



1月15日(木) 「午年」なぜ「馬年」と書かないのか？

干支は、『子・丑・寅・卯・辰・巳・午・未・申・酉・戌・亥』の十二種類で表されます。この中で「午」は、ちょうど真ん中の7番目になります。

「正午」「午前」「午後」の「午」は、時間を表す言葉に使われています。

昔の日本では時間も干支で数えていました。現在では、1日は24時間ですが、江戸時代までは、1日を12の刻(こく)に分けていました。

そこで時刻を干支で表すのにわかりやすく動物に例えることで、時間を庶民に浸透させたのです。

午前0時を「子の刻(ねのこく)」とし、そこから2時間ごとに、丑、寅、卯…と順番に進んでいきます。夜中の2時頃を「草木も眠る丑三つ時(うしみつどき)」と言ったりします。そして、ちょうどお昼の12時が「午の刻(うまのこく)」になります。それで12時を「正午」と呼ぶようになり、「午の刻」より前が「午前」、後が「午後」という言葉が生まれました。

また干支は方角も表していました。「子午線(しごせん)」と「午」の意味も北が「子」、南が「午」と呼んでいたのが、北極と南極を結ぶ線を「子午線」というようになりました。(東経135度:兵庫県明石市が日本の標準時)

今年は60年に一度の「**丙午(ひのえうま)**」です。丙午年は、非常にエネルギッシュでパワフルなエネルギーを持つとされ、情熱的で行動的な意味合いから、2026年は「活気ある年」「経済が好転する年」とされています。

ところが「丙午の女性は気性が荒い」という迷信があって、出生率が下がる傾向がありましたが、今はそんな迷信(女性蔑視)を高市早苗首相が吹き飛ばしてくれました。

こども園には、巳年、辰年、卯年、寅年、丑年、子年があります。それぞれ特徴があります。これに生まれた月による星座や血液型による性格もあります。どれも科学的根拠はあまりないのですが、人それぞれいろんな性格の人がいて社会が成り立っています。こども園の集団生活で社会で生きていくための術を学んでいきます。

1月16日(金) 校則について考える

札幌にある進学校は校則が緩く、私服で髪を染めている生徒もいます。反対に服装など細かく校則で決められている学校もあります。学校によって校則が違うのは、各学校の裁量で定められ、その学校の歴史、建学の精神、教育方針、地域性を反映しているためです。文科省は校則を「健全な学校生活を営むため」の決まりとしつつも、その内容は各校が独自に決めるものとしています。

校則の具体例と違い

◆**髪型・服装**: 地毛の色(茶髪を黒に戻す指示など)、ツブブロック禁止、靴下の色や長さ、下着の色指定など、学校間で大きく異なります。

◆**持ち物**: スマホの持ち込み、キーホルダーの数、文房具の制限など。

◆**行動**: 飲食の制限、登下校時のルールなど。これらの違いは、各学校が「生徒の健全な成長」という共通目的を持ちながらも、そのアプローチや教育観の違いから生まれるものです。

小学校に「校則がない？」もちろんこども園にもありません

小学校では校則ではなく「学校生活のきまり」が設けられています。

■**持ち物**: スマートフォン・携帯電話の持ち込み禁止(約9割の学校)、不要な物(ゲーム、お菓子、お小遣い)の持参禁止。

■**登下校**: 登校時間の指定、決まった通学路の使用、寄り道の禁止。

■**学 習**: 鉛筆の濃さ (2B 指定など) や本数の指定、キャラクター付き文房具の制限。

■**服装・身だしなみ**: 登校時の帽子、学校指定のバッグや体操着の使用などを決めている学校もありますが、ほとんどは親の常識的な判断 (安全で動きやすい服装) に任されています。これが難しいのです。特に服装と髪型は、時代や社会の変化に合わせて変わります。また個人の嗜好の多様化に伴い、学校の先生も指導に戸惑うことがあります。しかし、学校は集団生活の場ですから、個人の嗜好を押し通すことは難しいかもしれません。「中学校や高校に行ったら校則があってできないから、今のうちに…」という考えもどうかな?と思います。



1月19日(月) **道徳の授業が大事**

いじめや SNS での誹謗中傷、不適切な内容を上げるなど、さまざまな問題が起きています。これをする事でどれだけの人に迷惑をかけるか、心を傷つけるかを考えることなく、自分さえよければいい。と思う人が増えています。こうした問題に学校が対応するのは「道徳」です。今、道徳の重要性が求められています。ところが道徳は週に1時間しかありません。

その道徳も現行の学習指導要領では、善悪を教える内容から「考え、議論する」道徳への転換が打ち出されました。しかし、この言葉だけが一人歩きし、本質が十分に共有されていないのではないかと懸念しています。方法論ばかり強調され「何のために考え、議論するのか」という本質的な点が置き去りになっているのではないかと感じています。

自分の心の奥なる「良心(善悪のわきまえ)への気づき」があつてこそ「考え、議論する」道徳が成立します。こうした本質に触れることなく、単に思いついたことを友だちと意見交換するだけでは、道徳本来の学びではありません。自己主張するだけでは、善悪の正しい判断はできません。



かつて「**お月さまが見ている**」という教材がありました。

戦後間もない頃の貧しい親子の話です。内職の品も売れず母親は帰り道、月明かりに畑のスイカを見つけます。「ぼうや、誰も見ていないよね」という母親に「うん、だれも見ていないよ。でもお月さまが見ているよ」と坊やが答え、母親が自分の心の弱さに気づくという内容です。ここでは「他人の物を盗むのはよくない」という規範を教えたり、正直に生きるという道徳的価値を理解するのではなく、お母さんの心の中にあつた良心に目を向けさせることに意味があります。教え込む道徳から「良心への気づき」を深める工夫が大事になります。

幼児期の道徳指導は、どうしたらよいか。大人が範を示すことです。



1月20日(火) **給食の歴史と米飯給食**

1月16日(金)「わくわく子育て懇談会」では、給食の話で大変盛り上がりしました。それぞれ給食には、思い出があるでしょう。私は小1から給食だったので、高校・大学・教育委員会勤務を除き、52年間給食のお世話になりました。それも8市町、10校の給食を経験しました。さすがにこれだけ経験した人は少ないと思います。どこが美味しくて、どこがまずかったかは言えませんが…。わくわく園の給食は大満足です。

戦後30年間、主役はパンだった。 昭和21年、アメリカからの脱脂粉乳と小麦粉により給食が始まり、昭和27年には全国の小学校に行き渡りました。昭和29年、「学校給食法」が制定され、コメのご飯が登場しました。昭和51年、「学校給食施行規則」に「パン又は米飯、ミルク及びおかず」からなる「完全給食」と呼ぶと明記され、米飯給食が法律上位置付けられました。当時の米飯の実施率は36%でしたが、平成22年には100%に達しました。ただし、給食が始まったのは、各町でそれぞれ違います。

米飯給食のためお米を安く確保 各自治体は、農協などと協定を結び、地元産のコメを安定的に確

保するため、条件によっては値引きする措置が取られるようになりました。また「地産地消」で地元の農産物を大事にするようになり、「食育」に力を入れるようになりました。

給食は美味しくなった 米飯給食の導入で給食の献立は多様化します。五目ご飯、わかめご飯、チャーハン、ビビンバなども登場するようになり、パンはコッペパンや食パンのほか「揚げパン」が人気を集め、めん類は、ラーメン、スパゲッティや焼きそば、それに「ソフト麺」が人気メニューに加わりました。子どもたちの人気No.1のカレーは米飯給食がきっかけです。「カレーライス」として家庭にも定着し、今では国民食となりました。今や米飯給食は週3.5回（全国平均）となっていますが、米価格の高騰でピンチを迎えています。

1月21日(水) わくわく子育て懇談会 「食」をテーマにグループ討議

- ・米粒ひとつにも労力がかかっているのに、食材一つ一つの大切さを経験し知識として知って欲しい。
- ・野菜や魚の名前を知らない子が多い。お店に行って野菜や肉、魚などを一緒に見るのが一番いい。
- ・こども園の子どもたちの方が自分の子ども時代より、野菜の見分けがついている。
- ・野菜など給食では切られた形で出てくるため、原型を見たときにわからない。(レタス・キャベツ・白菜の違いなど)
- ・どのように食材が育つか、お肉のもとには生き物(牛・豚・鶏)であることを知り、自分たちで育てて食べる経験をしてほしい。

～給食の思い出～

- 小学生のとき好きだったメニュー『みそおでん(特にうずらの卵)』『松風焼き』『ワインゼリー』『カレー』『揚げパン』
- 昔の給食より今の給食の方がおいしい。昔は味が濃かった。今は幸せだと感じる。
- 土曜日は牛乳を飲んでから帰っていた。
- 小学生の頃『揚げパン』を食べた世代と食べてない世代で分かれたのが面白かった。
- 好きだったのは、「ヌーボー」「松風焼」「いもだんご」「揚げパン」など…



～参加して思ったこと～

- ◇子どもには「これを食べさせたい」という思いがあるが、自分は「マックなどが食べたい」という葛藤がある。
- ◇片方ばかりで噛む癖は気をつけた方がいいのか→片方ばかりで噛むと肩こりになる。
- ◇小さいころから食事は大事だということを教え育てていくことが大事だと感じた。
- ◇地域(野菜倶楽部、米太郎倶楽部など)との交流をこれからも行ってほしい。
- ◇もちつき会は、本物の杵と臼を使いもちつきを行うのは、なかなかない経験です。
- ◇給食へのありがたみを忘れずにいたい。
- ◇訓子府は、野菜の摂取量が足りていないということが驚きでした。
- ◇食材を選ぶときに何を基準にして選ぶか→値段も見ているが、肉は安さで選ぶと失敗する。
- ◇米太郎倶楽部や野菜クラブの生産者の方たちとの交流は、野菜など「誰か」が作ってくれたものでなく、「この人たち」が作ってくれたと実感できる。



1月22日(木) **朝食は元気の素** 何となく元気がない、熱はない、どこが痛いというわけでもない、それが給食を食べると元気になった。朝食を抜いてくる子には、よくあることです。

「医食同源」 3回続けて「食」について

漢方の用語で「食べるものと、薬になるものの源は同じ」という意味です。自分の体調に合わせた食材

を摂っていればカラダの調子を整えることができるという考えです。例えば、料理でよく使われている生姜（しょうが）は、風邪の初期に使われる葛根湯などさまざまな漢方薬に含まれています。

子どもの成長には「医食同源」が最も重要

日々の食事が子どもの健康な成長の源です。偏食を防ぎ、栄養バランスの取れた食事を提供することで、病気になりにくい体を作ります。

◇免疫力・抵抗力の向上：バランスの取れた食事は、免疫力や抵抗力を高め、病気にかかりにくく、かかっても回復しやすい体を作ります。

◇食習慣の形成：幼少期に良い食習慣を身につけることは、生涯にわたる健康に繋がります。

◇季節の食材を取り入れる：季節ごとの旬の食材を使うことで、体調を整えるのに役立ちます。「一日一個のりんごは、医者を遠ざける」、「トマトは医者いらす」という言葉もあります。

◇バランスの取れた食事：炭水化物、タンパク質、ビタミン、ミネラルなどを偏りなく摂れるように献立を工夫します。

◇「食」への関心を育む：食べ物のお話をしたり、簡単な調理に参加させたりすることで、「食」への興味・関心を高めます。

◇偏食への対応：食べ物の好き嫌いや偏食は成長に影響するため、無理強いせず、少しずつ様々な食品に慣れさせることが大切です。

子どものうちは「いっぱい食べて、いっぱい遊んで、いっぱい寝る」ことが大事です。



1月30日(木) 「三つ子の魂百まで」

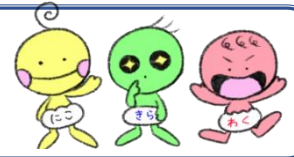
「うちの子は小さいから、園長先生が園だよりで書いてあることは、まだ早いです。」と思いませんか。でも、不登校になってから、問題行動を起こしてから、いざ受験など、その時になってどうしようとするのでは遅いのです。今から、親としての心構えをきちんと持っていることが大切です。時代の流れは速く、10年後どんな社会になっているか予測不能ですが、変えてはならないことがあります。

「子どもに望むこと」は絵本を通して 世界中の親は、子どもには、・健康と長寿・性格のよさ・豊かな人間関係・物質的な充足・充実した仕事を望んでいます。加えて、子どもが人間関係について恵まれることも願っています。いろいろな話ができる友だち、いっしょに働いて目標を達成できる同僚、人生について教えてくれる師。また、子どもが立派に仕事をして充実感が得られることも願っています。そして、子どもが立派な人格を形成（正直さ、貞節、忍耐力、親切心、心の平和、喜び、愛情、郷土愛、ボランティア精神など）することを何よりも願っています。ところが、面と向かってこんな話を子どもにする親は少ないでしょう。

そこで幼児期に大事なのが絵本の読み聞かせです。親子の愛情深いコミュニケーションを通じて、情緒の安定性、語彙力、想像力・感性の向上、集中力アップや自己肯定感を育みます。親の声と肌のぬくもりが安心感を与え、情緒を安定させ、規範意識が育まれます。絵本には、人生で大事なことが詰まっています。たくさんの絵本を読むことを薦めます。

こども園でも読み聞かせは一日1回必ずしています。今、子どもたちに「節分」の紙芝居を読んでいます。じいさんが読んで集中して真剣に見てくれています。お家の人ならさらに効果絶大です。

どんなに社会が変化しても教育理念である「(知) 確かな学力、(徳) 豊かな心、(体) 健康な体」の3つをバランスよく育てることは変わりません。これは学校だけが担うのではなく、一番の責任は家庭にあります。「子どもは、思ったようには育たない、育てたように育つ」と言われます。幼児の今の時期が将来を左右します。



2月2日(月) **こども園の感染症対策** 保護者アンケートで、感染症対策についてご心配の意見をいただきました。保護者の皆さんには、お仕事を休まなければなりませんので心配するのは当然です。

感染症による学校の臨時休業措置は、**学校保健安全法第20条**に基づき、学校長が学校医の意見を参考にして決定します。インフルエンザや新型コロナウイルスなど、飛沫・接触感染が主となる感染症のまん延を防ぐため、学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖が選択されます。*こども園は、これに準じて判断します。

1. 臨時休業（学級・学年・学校閉鎖）の判断基準

基準となる欠席率：一般的に、同一学級内でインフルエンザ症状の欠席者・感染者が2割（20%）以上程度となった場合、閉鎖が検討される。

判断のタイミング：学校医等と相談し、学校側が迅速に判断する。

潜伏期間の考慮：感染症の特性（潜伏期間）を考慮し、流行初期に対応する。

2. 臨時休業の期間：5日間程度を目安に、感染拡大状況を踏まえて判断する。閉鎖期間中に感染者が増え続けた場合は、2日程度の延長を行うことがある。

3. 主な感染症の出席停止期間（個人の場合）

インフルエンザ：発症後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで

その他（第2種）：麻疹、水痘などは、解熱後3日となっています。

大人は風邪気味とか、何となく風邪の前兆を感じ、マスクをするなどもできますが、幼児の場合は、元気でいても急に発熱する場合があります。また、子ども同士接触する場面も多くあるので感染率が高くなります。また、多少の熱でも、走り回っていると罹患していることに気が付かない場合があります。

こども園では体調の変化に気を配り、熱があるとすぐにご家庭に連絡することになっています。感染症がどうかは病院に行かなければわかりません。またお医者さんの指示に従わなければなりませんので、病院に行き、お医者さんから言われたことをお知らせください。こども園は、子どもたちの命と健康を守ることを一番に考えています。引き続き、感染対策に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をよろしく願います。感染症に罹らない子、罹っても軽く済む子もいます。



丈夫な体は、「**いっぱい遊んで、いっぱい食べて、いっぱい寝る**」ことです。

保護者アンケートの結果は、こども園部会（学校評議員・育友会三役の皆さん）で報告します。